

# むつ市使用済燃料税に関する進捗について



令和4年2月10日  
む つ 市

# 1. 特別委員会等での質疑を踏まえた新税協議に関するポイント

- ◆ RFS及び親会社2社を招致して実施した計4回の特別委員会及びヒアリングによって明らかとなった、新税に関する事業者の見解を基に、今後の新税協議におけるポイントを整理

## RFSの見解

- ✓ 条例案で示された税額に対して今の当社の置かれている資本金の状況を見たときに、**事業が立ちゆかなくなる**ということが考えられる。  
(大瀧次男委員の質疑より)
- ✓ 財政需要について、実質的な納税者が当社1社ということで、**できれば当社事業に起因して市の財政が増えるようなところに重点的に使っていただきたい**と考えている。  
(鎌田ちよ子委員の質疑より)
- ✓ 具体的な減免額の判断が、今まだ出来る状況ではないので、この時点で、**むつ市当局の方で総務省協議に持ち込むというのであれば、それは、当社の方としてやめてほしいと言える立場ではない**ので、税額については継続協議をさせていただきたいと考えている。  
(浅利竹二郎委員の質疑より)

## 親会社の見解

- ✓ 現在の税率・税目は、弊社が**柏崎刈羽で保管している使用済燃料に課されている税率と比べて2倍以上**となっている。
- ✓ このまま総務大臣協議に進み、現在の税率のまま施行されれば、事業に関わる費用が数倍となってしまうことから、RFSの**健全な経営等にも影響を及ぼす可能性が非常に高く、結果として、原子燃料サイクルを含む原子力事業全体の円滑な運用に支障が生じかねない恐れもある**と考えている。  
(東京電力HD説明及び原田敏匡委員の質疑より)
- ✓ 中間貯蔵事業の実施に伴い発生する**総費用は、東京電力HDと日本原電が負担**して、合理的な料金の中で事業を運営していく。  
(佐賀英生委員の質疑及び東京電力HDへのヒアリングより)

## ◎ポイント

- **柏崎刈羽の税率・税目を基本と認識。**
- **担税力そのものは総費用を負担する親会社2社のもの**となる。
- 当初の税率案について、**健全な経営や原子力事業全体に影響を及ぼす可能性がある**との認識。
- **総務省協議へ進むことを否認する意思はない。**
- 財政需要については中間貯蔵事業との**起因関係に応じて負担するもの**との認識。

## 2. 宮下市長と柏崎市長との面談について

- ◆ 現状、使用済燃料中間貯蔵施設に搬入予定となっている柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料に課税している柏崎市長と令和4年1月6日に意見交換を実施

### 柏崎市長の見解

- ✓ 柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料の貯蔵容量は上限に近い状態にあり、搬出がなければ再稼働したとしてもすぐに停止せざるを得ない状況にある。
- ✓ **むつ市との連携がなければ当市の発展も難しい**と考えていて、東京電力HDが発電を継続させるためにも、**円滑に搬出されることが望ましい**と考えている。
- ✓ 当市から搬出され、**むつ市の方で一時保管することで税金を得られる流れは当市自身の便益も含めて求める**ところ。
- ✓ むつ市の取組を**全面的に応援**させていただきたい。

<参考> 柏崎市の税率（令和2年10月1日に経年累進課税を新たに導入し施行）

- ・基本分 保管：620円/kg
- ・経年累進課税分 保管15年を経過しかつ搬出に係る原子力規制委員会の適合確認及び事業者と市による合意が完了したものについて、搬出されるまで1年につき50円ずつ加算（5年を超えた場合でも250円が上限）

### ◎ポイント

- むつ市とRFSが新税協議している最中に柏崎市の税額が決定。
- 東京電力HDの担税力における使用済燃料貯蔵に係る税率が620円となった。
- 核燃料サイクルが円滑に進むために、**自治体間における使用済燃料の搬入搬出がスムーズに行われる必要**がある。

# 3. 事業者及び柏崎市長とのやりとりを踏まえた今後の方向性

## ポイントを整理すると・・・

- ✓ RFSから「この税率では当社事業が立ちゆかなくなる」という懸念が当初から示されており、親会社からも同様の指摘がなされた
- ✓ 特別委員会の中で、親会社から、税率について「柏崎刈羽の2倍以上」という発言があり、そのことを市として事業者側が考える妥当な税率に関する示唆だと受けとめている
- ✓ 当市が協議を重ねている間、令和2年に柏崎市と東京電力HDとの間で新たな税率が設定され、そのことも踏まえて核燃料サイクルの円滑な運用という観点も持つ必要がある
- ✓ 1年半にわたる財政需要の議論の結論として、RFSの事業との起因性及び負担率の考え方を総合的に勘案し、同社が認められる範囲の中で税率を決定する必要がある

## ◎ 今後の方向性

- 事業者側の指摘やこれまでの交渉の経緯等を踏まえて、市側の案として減免額を提案し協議を進める。  
(令和4年1月7日にRFSへ提示)
- また、協議の期限を令和4年3月7日に設定。

### <税率案の変更について>

	変更前	変更後
税率	受け入れ19,400円/kg 貯蔵1,300円/kg	貯蔵620円/kg

## 4. 東京電力HDへの要請について

- ◆ これまでのやりとりや市としての今後の方向性を踏まえ、立地協定当事者である東京電力HDに対し令和4年1月19日に要請文書を発出。
- ◆ 併せて市長が、1月28日に同社小早川社長、2月3日に日本原電村松社長とオンライン面談し、改めて内容を伝達した上で、対応を求めている。

### 要請文の概要

#### <伝達事項：当初の年間搬入量計画変更について>

- ✓ 「リサイクル燃料備蓄センターの概要」に示された**年間の搬入量が、報告のないままに内部で変更があったことは大変遺憾。**
- ✓ 本件については、立地の前提となる事実であると認識しており、今後、**安全協定を締結する等に当たり、最大の論点と**させていただく。

#### <要請事項1：いわゆる共用化について>

- ✓ 貴社及びRFSが搬出搬入に係る**具体的な見通しを示せない中では、議論の余地がないということが貴社へのヒアリングで明らか**になった。
- ✓ 申し入れの主体である経済産業省及び電気事業連合会に対して、**貴社自身からこのことを正確に伝えていただきたい。**
- ✓ また、今後、この議論が「地元の理解」という言葉によって**むつ市の判断に押し付けられることのないように電気事業連合会内で共有**していただきたい。
- ✓ 経済産業省及び電気事業連合会への伝達について、**相手の反応等、詳細を報告**していただきたい。

#### <要請事項2：新税について>

- ✓ これまでの減免協議、特別委員会及びヒアリングを踏まえ、**市側から譲歩案を提案。**
- ✓ 今後は本案を基本として協議を重ねることになるが、改めて誠意を持って対応するよう**RFSに対して指導し、協議成立に向けて親会社としても誠意を持って対応**していただきたい。